

柏市における放射線問題への対応について

課名	対応策
環境保全課	<p>○東葛地区放射線量対策協議会において、東葛地区における放射線量の現状を把握し、必要な対策を専門家とともに検討する</p> <p>○東葛地区放射線量対策協議会での測定・評価、専門家の知見に基づきながら、市全体の取り組み事項について、合理的かつ実行が可能な対策を講じていく</p>
保育課	<p>○外遊び・プール等、園での活動については、園児が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために、次の点について改めて注意をし、徹底する</p> <p>(外遊び時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動後の手洗い・うがいを徹底する ・土や砂を口に入れないように注意する。入った場合は、すぐにうがいをする ・園庭にたまった水溜りを除去する ・砂場は、使用時以外はシートをかぶせる ・活動後は、衣服の埃を払い、靴の泥をよく落として入室する ・土埃や砂埃の多い日は外遊びを控え、窓を閉める。園庭には水をまく ・園庭での裸足遊び・泥んこ遊びは自粛する <p>(プール時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールサイドや排水溝の清掃（洗浄）を行う ・プール水は毎日入れ替えをする ・プール終了後は、プールカバーをする ・簡易プールを置くテラスなどは、プール遊び前に水を流し、清掃する ・プール、水遊び後は入念にシャワーを行う ・見学を希望する園児は、室内遊びをする <p>○食品に含まれる放射性物質については、原子力安全委員が提示した指標を基に、厚生労働省が食品中の放射性物質に関する暫定規制値を定めており、この値を上回る食品は出荷制限などにより流通されないことになっているため、放射性物質が規定値を超えている食品は市場に流通しないので、食材として使用することはない。また、保育園の食材は、市内小売店へ全園一括購入しており、各納品業者には搬入時に産地を明記してもらい、さらなる確認に努めている。調理時も洗浄を徹底するなどの対策をし安全安心な給食が提供をできるように徹底するが、不安があるかたのお弁当・水筒の持参を妨げないこととする</p> <p>○土壌（園庭）の除染等の入れ替えについては、東葛地区放射線量対策協議会における専門家の評価・提言を受け、広域的に対応する。具体的な対応策が決まるまでは、できる限り放射線の影響を低く抑えるため、前述の外遊び時の注意事項を徹底し、園内での活動などを行っていく</p> <p>○東葛地区放射線量対策協議会での測定・評価、専門家の知見に基づきながら、実行が可能な対策を講じていく</p>
教育委員会 (学校教育課・学校保健課)	<p>○園児・児童が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために、次の点について改めて注意をし、対応を徹底する</p> <p>(幼稚園・学校生活時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的なマスク、長袖、帽子の着用は妨げない ・屋外活動等の後には、手洗い、うがいを徹底するよう指導を行う ・特に幼稚園児、低学年等には、土、砂等を直接口に入れないよう指導を行う ・教科活動で栽培した野菜や果物は、ご自宅への持ち帰りとする ・今後も関連する対策や情報は、保護者の皆様にお知らせするとともに、必要に応じて園児・児童・生徒への呼びかけを行う <p>(プール時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月中旬にプール水の放射性物質含有測定検査を行い、状況を把握し公表する ・プールサイドや排水溝の清掃（洗浄）を行う ・プール水の循環を行い、より安心な水質の確保に努める ・降雨時だけでなく、強風時には、屋内授業に切替える等の対応を行う ・見学を希望する園児・児童・生徒等は、見学することで成績評価に影響することのないよう配慮する <p>○給食においては、次の点について確認・注意するとともに、対応する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が食品中の放射性物質に関する暫定規制値を定めており、この値を上回る食品は出荷制限などにより流通されないことになっているため、安全性は確保できていると考える ・今後も国からの出荷制限情報を注視しながら、産地確認を行うとともに、調理の段階では、野菜については4回洗浄を実施するなど、安全・安心な給食の提供を第一に考えていく ・お弁当・水筒の持参については、学校へ相談をしてもらい各校で対応する。 <p>○土壌（校庭）の除染等は、東葛地区放射線量対策協議会における専門家の評価・提言を受け、広域的に対応する。なお、具体的な対応策が決まるまでは、できる限り放射線の影響を少なくするため、次のとおり、対策を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水溝や吹き溜まり箇所の清掃（洗浄）を行う ・埃が立つのを軽減させるため、校庭への水撒きを行う ・強風時には、教室等の窓締めを行う ・強風時には、屋外活動の時間を少なくする等の対応をする <p>○東葛地区放射線量対策協議会での測定・評価、専門家の知見に基づきながら、実行が可能な対策を講じていく</p>
教育委員会 (スポーツ課)	<p>○市民プールは、オープン前に、プールの水中における放射性物質含有測定検査を実施し、公表する。オープン後も必要に応じて検査を実施し、公表する</p> <p>○屋外の公共スポーツ施設では、空間放射線量の測定検査を実施し、公表する（一部の施設を除く）</p> <p>○学校施設開放プールは、学校プールの実施可否に準じて開放する</p>
公園管理課	<p>○600箇所以上ある公園の中から市内均等に約30箇所選定し、空間放射線量の測定を継続的に実施し、公表する</p> <p>○定期的に空間放射線量を測定する公園以外についても、必要に応じて測定公園を増やしていく</p> <p>○東葛地区放射線量対策協議会における評価や専門家の知見に基づきながら、実施可能な対策を講じていく</p>

柏市における放射線問題への対応について

保健所	<p>○低線量被ばくについての影響は様々な仮説があり、専門家間でも統一した見解は形成されていないが、被ばく線量は可能な限り低く抑えることが望ましいとされている</p> <p>○日常生活において被ばく線量を減らすための手段として、マスクの着用、手洗い・うがいの励行などをお知らせする</p> <p>○東葛地区放射線量対策協議会での測定・評価、専門家の知見等に基づきながら対策を検討していく</p>
水道部	<p>○柏市の水道水の約75パーセントを供給している北千葉広域水道企業団における、流山浄水場から送水している浄水と、市内水源地から各家庭に配水している水道水の放射性物質の測定結果を注視する</p> <p>○放射性物質の測定結果は、ホームページやかしわメール配信サービスでお知らせする。メール配信サービスは、「不検出」以外の結果が出た場合に配信する</p> <p>○放射性物質が指標値を超えた場合は、次のとおりの対応とする</p> <p>①水道水中の放射性ヨウ素が100ベクレル/キログラムを超え、1歳未満の乳児への飲用制限を行う場合・・・市内21カ所の近隣センターと沼南支所でパック詰めの井戸水を配布する</p> <p>②水道水中の放射性ヨウ素が300ベクレル/キログラムを超え、すべてのかたに飲用制限を行う場合・・・市内16カ所の災害用井戸、給水タンクによる給水所4カ所、これらの他にも二松学舎大学附属沼南高等学校やニッカウキスキー柏工場で井戸水を配布する</p>
下水道維持管理課	<p>○市では、市単独の終末処理場は所有していないため、千葉県が建設・管理する下水道終末処理場（手賀沼終末処理場、江戸川第二終末処理場）において下水を処理しており、千葉県が実施した測定結果を注視していくなど、国、県と連携していく</p>
農政課	<p>○千葉県が行う検査結果を注視するとともに、公表する※基準値：放射性ヨウ素・2000ベクレル 放射性セシウム・500ベクレル</p> <p>○市は、地元農産物の安全を確認するため、国から照会のあった簡易検査機器の購入も含めた検査方法や体制などについて、県や周辺の市と協議の場を設け、検討を行う</p> <p>○基準値を超えた場合は、速やかに必要な対策を講じる</p> <p>○あけぼの山農業公園については、公園管理下が実施している放射線測定に準じて定期的に測定を行うとともに、必要に応じて実行可能な対策を講じて行く</p>